

神交総発第597号

平成26年8月21日

| | |
|--------------|-----|
| 交(交一)B5 | 1 |
| 交通死亡事故抑止特別対策 | |
| 処理区分 | 要示達 |

本部関係所属長
各警察署長 殿

交通部長

秋の全国交通安全運動に伴う事前対策の実施について (通達)

昨日現在、県内の交通事故死者数は113人(前年同期比+19人)、全国ワースト2位であり、依然として危機的な状況が続いている。

こうした中、県警察では、9月21日から10日間、秋の全国交通安全運動を実施し、制服警察官を最大限動員して交通街頭活動を強化することとしているが、ともすれば、運動前後の警戒力が弱まってしまい、運動前後に交通死亡事故が多発する傾向が認められるところである。

そこで、秋の全国交通安全運動の事前対策として、下記のとおり交通街頭活動をはじめとする各種活動を強化することとしたので、効果的な推進に努められたい。

記

1 実施期間

9月9日(火)から20日(土)までの12日間

2 活動重点

- (1) 最高速度違反、交差点関連違反を重点とした交通指導取締りの強化
- (2) 薄暮時間帯における街角アドバイスの実施
- (3) 幹線道路を中心とした駐留レッド警戒の強化

3 具体的活動要領

- (1) 最高速度違反、交差点関連違反を重点とした交通指導取締りの強化

速度超過によると思われる二輪車関係事故及び交差点右左折時における横断歩行者等妨害等違反を伴う事故が多発していることから、二輪車指定路線その他の幹線道路における最高速度違反及び信号無視、横断歩行者等妨害等の交差点関連違反を重点とした交通指導取締りを強化すること。

- (2) 薄暮時間帯における街角アドバイスの実施

歩行者による車両の直前直後の横断、横断歩道外横断など歩行者の違反を伴う事故が多発していることから、管内の実態に応じて、平日のおおむね午後5時から午後7時の時間帯に主要幹線道路上の交差点において、警察官2人以上を配置して街角アドバイスを実施すること。

- (3) 幹線道路を中心とした駐留レッド警戒の実施

夜間は運転者の注意力が散漫となる傾向があり、重大事故が発生しやすいことから、

主要幹線道路における駐留レッド警戒を実施すること。

4 本部交通部員によるレッド警戒活動の実施

期間中、警察本部交通部員による幹線道路を中心としたレッド警戒を実施する。詳細は別に定める。

5 報告

本対策に係る報告については、下記に従い、交通総務課長（事故対策係経由）に報告すること。

(1) 実施計画

| 報告事項 | 報告方法 | 報告期限 |
|---------------------|------------|-----------|
| 業務管理表(第1号様式) | メール | 9月4日(木)正午 |
| 街角アドバイス実施計画書(第2号様式) | | |
| 行事实施計画 | 交通安全教育システム | |

(2) 実施結果

| 報告事項 | 報告方法 | 報告期限 |
|------------------|------------|--------------|
| 出勤人員等実施結果(第3号様式) | メール | 9月22日(月)午前9時 |
| 行事实施結果 | 交通安全教育システム | 実施の都度速やかに登録 |

| | | |
|----|------------|----|
| 担当 | 交通総務課事故対策係 | 警電 |
| | 交通総務課安全係 | |
| | 交通指導課取締り係 | |